

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	うち 多額 の経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]
1	一般	6	1	2	331都市農業の育成	農業総務事務に要する経費	農業振興課			①放射性物質検査等に係る費用負担のほか、農業行政に係る総務事務を行う。 ②震災から年月が経過しており、放射性物質検査継続の有無について検証が必要である。	5,119	4,728	6精査・検証	①市が行う農産物の放射性物質スクリーニング検査は、県と連携体制が図られており、市が出荷自粛要請を行うことから、その結果を常に注視する必要があるため。 ②安心・安全な農産物の提供にあたり、引き続き検査対象の品目数を36品目として、事業を実施する。	3,996
2	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興資金融資等に要する経費	農業振興課			①農協と覚書を取り交わし預託する。その預託金を原資として農業者に資金貸付を行い、利子の一部を市が負担する。 ②農業経営の安定化及び振興を図る必要がある。	25,378	25,400	6精査・検証	①農業経営の安定等が図られるため。融資制度の効果的な運用を精査・検証する必要があるため。 ②更なる利用促進に向け、利子補給率、融資範囲について、定期的に精査、検証を行う。	25,524
3	一般	6	1	3	331都市農業の育成	市民農園に要する経費	農業振興課	○		①市街化区域内にある農地を借り受け、市民に農園の貸付を行う。 ②未利用区画を無くすための方策を検討する必要がある。	3,058	2,804	6精査・検証	①市民が野菜等の栽培を通じて自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める場の提供となるため。 ②引き続き、未利用区画の解消に向けた取り組みを検討する。また、8月末で廃止となる西佐津間市民農園の代替地を検討する。	2,794
4	一般	6	1	3	331都市農業の育成	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農業振興課			①市内産農産物の販路拡大及び安定供給、PRを図る。 ②鎌ヶ谷産の農産物の高付加価値化の推進。	5,943	5,003	6精査・検証	①市のマスコットキャラクターかまたんを活用した更なる農産物のPRを検討する必要があるため。 ②かまたんを活用した農産物のPRに努めるとともに、農産物ブランド認定農家の加入を促進する。	4,931
5	一般	6	1	3	331都市農業の育成	援農ボランティア推進に要する経費	農業振興課			①援農ボランティア養成講座を実施して、ボランティアを育成・派遣する。 ②援農ボランティアが不足している。	250	250	6精査・検証	①人員不足傾向の改革・改善対策を検討する必要があるため。 ②援農ボランティア連絡協議会の活用(知人、友人の紹介等)、梨の部の受講者、修了者に対する野菜の部への周知またはその反対事案への周知、市民農園利用者への周知等を検討する。	250
6	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興対策事業に要する経費	農業振興課			①農業経営の安定化を図るべく、補助金等の支援を行う。 ②農業経営の安定的な発展が必要である。	4,171	3,817	6精査・検証	①當農環境が変化していく中で、補助金の交付基準等は定期的に検証をする必要があるため。 ②引き続き、農業関係団体の安定的な発展のため、補助金を交付する。	15,797
7	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係者等との連携に要する経費	農業振興課			①農業行政全般に係る各種事業の実施案内等の周知徹底と、基本方針の決定を図るための委員報酬。 ②農業者や農業団体との緊密な相互連携体制の維持・拡充が必要である。	170	164	6精査・検証	①農業者に有益な情報を提供する必要があるため。 ②農業経営体の発展の観点から、相互連携体制の拡充、農業者にとって有益な情報の周知を積極的に行う。	185
8	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係団体との協力事業に要する経費	農業振興課			①農業経営体の育成、健全な運営のために、各農業団体へ負担金を支払う。 ②各農業関係団体の安定的な発展を図る必要がある。	1,486	1,593	6精査・検証	①負担金額の拡充を含め精査を行う必要があるため。 ②農業者関係団体の円滑な事業推進を図る。	1,357

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施設 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]
9	一般	6	1	3	331都市農業の育成	果樹剪定枝等堆肥化事業	農業振興課	○	○	①果樹剪定枝等の回収を行い、剪定枝を原料とした堆肥を生産する。 ②堆肥保管量が年々増加しているため、保管スペースの確保が必要。	8,924	8,924	6精査・検証	①今後も引き続き精査・検証等を行い、剪定枝等リサイクル事業を推進する必要があるため。 ②バイオマス発電への活用について引き続き精査し、事業の移行についても検討を行う。	10,569
10	一般	6	1	3	331都市農業の育成	インターネット梨販売事業	農業振興課	○	○	①関東圏外に限定し、梨のインターネット販売を行う梨農家に対して、補助金を交付する。また、販路拡大のため、PR等を行う。 ②事業者が自立して取り組むための体制を構築する必要がある。	5,410	4,190	6精査・検証	①インターネット販売により販路拡大、販売促進を図り「鎌ヶ谷の梨」のブランド力の増加に寄与するため。 ②販売品種等の拡大、ダイレクトメールの実施など、販売箱数増加に向けた取り組みを行う。	4,632
11	一般	6	1	4	331都市農業の育成	畜産振興に要する経費	農業振興課			①鎌ヶ谷市家畜防疫協会等に対して、補助金等の支援を行う。 ②各種伝染病の発生の防止と家畜防疫体制の強化。	381	308	6精査・検証	①鎌ヶ谷市家畜防疫協会等の安定的な発展に必要な事業であり、強化策を検討する必要があるため。 ②継続して家畜の健康管理や防疫体制を整えるため負担金を支払う。	300
12	一般	6	1	5	331都市農業の育成	農地事務に要する経費	農業振興課			①県営手賀沼土地改良施設の維持管理及び印旛沼流域の土地改良施設の維持管理費等に係る負担金を支払う。 ②排水機場の施設維持管理は、農地の湛水被害軽減のために継続していく必要がある。	1,254	1,196	6精査・検証	①土地改良施設の維持管理事業の効果的な方策を検討する必要があるため。 ②引き続き業務内容を精査し、本市の負担割合に応じた事業費を支払う。	1,418
13	一般	6	1	1	331都市農業の育成	農業委員会事務局の運営に要する経費	農業委員会事務局	○		①農地法、農業経営基盤強化促進法、農業委員会法に基づく農業委員会業務を円滑に運営する。 ②農業委員及び推進委員が、共通の認識を持ち、連携して取り組む必要がある。	10,617	10,452	6精査・検証	①より効果的な農業委員会業務の運営の実現に向け、引き続き改善等の検討を行うため。 ②農業委員と推進委員が共同して取り組むことで、農地の利用最適化のさらなる推進を図る。	11,099